

第4章 基本理念と施策目標

4-1 基本理念

水道は、市民が快適で安心・安全な生活を営むための重要なライフラインであり、健全な水道を次世代へ引き継ぎ、将来にわたって安全な水を安定して供給することが、水道事業の使命であり責務です。また、水道事業は、厳しい事業環境の変化に直面しており、多くの課題を抱えています。これらの課題に対しては、関係者が同じ理念を共有し、それぞれの役割を果たしつつ、強いつながりの元で一丸となって対応していく必要があります。

前ビジョンの基本理念である「安心、安全で安定したフレッシュ給水を・・・～次世代の子供たちへ～」は、砂谷配水池の高架型水槽化など事業の推進により、多くの課題について目標を達成しましたが、将来に向けてはさらなる課題もあります。そこで、新たな水道ビジョンにおいては、今後の事業継続を主眼として以下を基本理念とし、「安全」、「強靱」、「持続」の3つの視点で事業の運営を行っていきます。

【基本理念】

安心・安全な水をいつでも、どこでも、いつまでも

《 安 全 》

水道は、市民の皆様が、いつでもどこでも、安心して水を飲みつつけられることが重要です。衛生対策の徹底や適正水質管理を行うことで良質な水質を保持し、**安全な水を供給**することに取り組みます。

《 強 靱 》

近年、大規模な自然災害が各地で頻発しており、これら災害時においても速やかに水道水を供給するために、施設の耐震化や老朽化した施設の更新などが急務となっています。また、非常時における応急給水体制の確保や迅速な復旧などの危機管理の対応を強化し、**災害に強くしなやかな水道を構築**します。

《 持 続 》

次世代に健全な水道を引き継ぐため、事業の効率化、適正な料金設定による収入の確保、事業に携わる者の人材育成など、将来を見据えた事業基盤の強化を図り、**持続可能な水道事業の実現**に取り組みます。

4-2 施策目標

前章で抽出した、本市の水道事業が対応すべき課題に対して、3つの視点で区分した施策目標の設定を行い、課題の解消を図ります。

《安全》安全な水の供給

- 直結給水方式の推進
- 受水槽管理者への指導
- 安定した水源の確保
- 感染症の予防と対策
- 水源域の保全

《強靱》災害に強くしなやかな水道の構築

- 配水池の耐震化
- 基幹管路の耐震化
- 重要な給水施設への管路の耐震化
- 被災時配水ルート of 早期確保
- 災害時の対応訓練
- 緊急連絡管の運用訓練の充実

《持続》持続可能な水道事業の実現

- 資産の適切な管理の推進
- 水道施設の計画的な改築・更新
- 有収率の向上
- 増圧配水区域の縮小
- 民間活力の活用
- お客さまサービスの向上
- 適正な水道料金の設定
- 収納率の向上
- 資金の効率的運用
- 遊休施設の有効活用
- 広域的な連携の推進
- 技術の継承
- 指定給水装置工事事業者の技能向上
- スマートメーター導入の検討
- 効率的な事務作業手法導入の推進
- 再生可能エネルギーの有効活用
- 水道事業に関するPR活動の実施

4-3 基本事項

具体的な施策内容を決定するにあたって、本ビジョンの基本事項を設定しました。

計 画 期 間：令和3年度～令和12年度（10年間）

計 画 給 水 人 口：118,200人（令和2年度推計値）

計画一日最大給水量：44,500m³/日（令和元年度推計値）

4-4 半田市水道事業とSDGs

SDGs（持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals）とは、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、平成27年（2015年）の国連サミットで採択された「持続可能な開発のため2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、経済、社会、環境を包括する統合的な取り組みを示しています。

本市の上位計画である「第7次半田市総合計画」において、基本計画の各基本施策とSDGsの目標が関連付けられており、施策を展開することでSDGsの推進を図るものとしています。

本市の水道事業においても、基本理念の実現に向けた施策を実施するにあたり、SDGsが掲げる17のゴールと施策とを関連付けることで、SDGsの推進を図ります。



本市の水道事業と関連するゴール

関連するゴールと詳細	施策
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p> <p>安全</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p> <p>安全 強靱 持続</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p> <p>安全 持続</p>